

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
1/3	評価の判定基準	D	<ul style="list-style-type: none"> ・判定基準 A～Dについて、A：極めて良好、B：適切に実施等の表現について、極めて・適切とは何を持って判定したのか、判定根拠が見えない。 ・令和4年度、A、B評価あわせて、86%を占め、パーフェクトな事業が行われている。 ・項目別事業評価 ・暮らし・いきがい・協働 ：A 3%、B 91%、C 6%、D 0% ・教育・文化・地域愛 ：A 69%、B 31%、C・D 0% ・医療・福祉・健康 ：A 5%、B 55%、C 41%、D 0% ・産業振興・雇用創出 ：A 19%、B 65%、C 15%、D 0% 令和4年度評価合計結果 ：A 16%、B 70%、C 14%、D 0% 	<ul style="list-style-type: none"> ①評価結果を活かすためにも、評価分析専門家による、当村の事業評価結果をチェックして頂く。 ②事務活動の評価結果レベル、目標達成度評価結果レベル等、「事務評価シート」を活用するなど、評価しやすい評価基準にする。また評価結果を活かすためにも、区分別評価結果の見える化が必要。 ③職位により、評価も異なるため、個別評価、上位者による評価等、複数者による評価が必要。

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
4	定住促進のための住宅新增改築等支援事業	C	<p>時限立法として平成16年から行われ、H28年より現要綱により取り組まれている。(R2年に一部改正) 当時から、定住対策の目玉事業として過去476件の利用者があり、住民の生活に寄与してきたということは評価される。しかし上限枠が当初から変わっていない点、また村内事業者による施工については、20万円の増額にしてきたが、若者の住宅に対する意識の変革(和風からハウスメーカーが進める洋風建築)もある中で、このことが村内関係事業者に対して効果があったかという点について検討の必要がある。また、集落の維持という観点から、高齢化率40%以上の集落での新築や土地・住宅取得について、年齢制限なしに併せて支援額についても検討が必要と考える。</p>	<p>ウッドショックによる資材不足から始まり、建設業界においても物価高騰の状況となっており、現在では10年前と比べ、坪単価も倍以上となっている。このような状況において、若者が住宅新築に対して慎重になることは当然であり、この状況を踏まえた支援策を講じる必要がある。この事業が始まってから支援額が変わっていないこと、村内関係事業者の減少という点も踏まえ、上限枠の改定を提案する。</p> <p>【若者定住支援金】新築 - 200(300)万円 増改築100(200)万円 宅地・住宅取得 - 200万円</p> <p>【集落定住支援金】新築 - 100(200)万円 増改築 - 50(100)万円</p> <p>高齢化率40%以上の集落への新築の嵩上げは50万円 ()内は村内事業者施工の場合</p> <p>以上の金額を参考に検討されたい。尚、宅地取得について取得状況が複雑な場合もあり、要綱の解釈により対象とならなかったケースがあったという声がある。相談者へは親切で寄り添った対応と支援に対して前向きな姿勢で臨まれたい。(例-3親等内の親族と他者の土地を併せて購入した場合)</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
5	賃貸住宅建設支援事業	D	<p>・令和4年度 実績・効果0件に対し、総合評価B（適正に実施されている）判定となっている。</p> <p>目標が0件であれば、B評価も妥当であるが、目標が1件以上の設定の場合、未達成であり、D評価としました。</p> <p>・具体的取組として、制度については毎年度同一内容が明記されているが、③評価 課題が、次年度の取り組みに反映、活かされていない。</p>	<p>①令和3年度 事業計画書③評価 課題では、民間活力による住宅供給を増やしていくことは、定住者を確保していくためには必要との記載に対し、令和4年度、実績・効果、「問い合わせなし」であった。</p> <p>なぜ問い合わせが無かったのかの分析が課題に繋がると思います。現実・現象をを分析し、真の要因（課題）を洗い出すことを行うことが必要。</p> <p>②真の要因（課題）を明確にした後、次年度の具体的取組内容につなげて頂きたい。</p> <p>（ P-D-C-A サイクルの活用が必要）</p>
6	分譲住宅地造成事業	B	<p>定住を進めるためには住宅を建ち、住んでもらう必要がある中で、この事業は重要と考える。反面、課題にあるように、用地の取得には苦労している実態があり、特に山間地にはハザードマップとの関連による点、また造成しても購入してもらえるかの心配もある。状況を的確に判断する中で取り組んでいる現況については一定の評価をする。</p>	<p>まずは需要状況の情報把握、場所の選定、周辺住民や地元地区の理解が必要となる。定住や移住相談の中での情報把握は特に大切である。空き家を求めているのか、村営住宅かを含め、どのような場所を希望するのか等、対応者の力量が必要である。山間地においては、特に地元自治会との連携を図り、土地を探している情報があれば、1件でも大切にするといい気持ちで対応をされたい。</p>
9	結婚支援事業	C	<p>村内の人口少子化問題に関しては、婚姻数が増加しない限りは上向きにはなりません。近年、若者の結婚についての多様な考え方があり、それを捉えられていない為、結婚支援事業の行き先の基本が定まっていないのではないかと。</p> <p>移住施策に力を注ぐと同時に、それ以上の取り組みがされてきたかを見たとき、確かに新型コロナウイルス感染症の影響があったことは一つの要因であると記されていますが、その間にもう少し何かできることがあったのではないかと。</p>	<p>今、国では異次元の少子化対策と叫んでいますが、村での結婚支援事業は、阿智村に住む結婚を希望する未婚者が、結婚相手と出会える機会を支援する事業に力注ぐ事業展開をされたい。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
12	集落維持支援補助事業	C	<p>現在村では、集落の住民が自ら集落の再生維持のために行う事業を支援している。</p> <p>その内容は、①集会所の新改築事業。②地域広場設置事業。③集会所備品整備事業。④集落維持活動支援事業の4本柱である。このうち集落維持活動支援事業は高齢化率40%以上の集落が対象であり、村内26部落となっている。</p> <p>①集会所の新改築事業は、過去3年間で9部落に581万円を支援した。主な事業は、トイレ改修が多い。②地域広場設置事業は過去3年間該当がない。③集会所備品事業は令和4年から始められた事業であるが当年度で4部落に27万円が補助された。主な事業内容は、椅子・机の購入が多い。④集落維持活動支援事業は、過去2年間に3部落に15万円弱が補助されている。主な事業は、草刈り機材と燃料費の支援である。</p> <p>いずれの事業に置いても集落維持、集落員の経費軽減には役立っているが、人口維持、人口増には役立っていない。</p>	<p>そこに住む人が誇りを持って暮らす事は重要な事と考える。</p> <p>またそこに暮らす人たちに自治意識が醸成される事も必要である。</p> <p>しかし、10年前と比べ人口が増加している部落は5部落にすぎず、どの地域でも人口減少が続き、減少率が40%を超える部落がある。「人口減の中でどう豊かに暮らすか」も課題である。</p> <p>集落世帯の減少により集落の財政も厳しくなる中、村からの支援は集落維持の上で一定の効果は認められる。</p> <p>建築資材や物価高騰の中、総じて補助対象額が安価に抑えられており、この見直しが必要である。</p> <p>特に集会所備品購入事業はこれからの生活スタイルを考えた時、需要が多い事業と思われるので早急な改正が必要である。</p> <p>集会所の新改築事業は、事業完了後に「交付決定」がされる事務処理であり、他の補助事業に比較して不合理である。集会所の新築等高額になる補助事業は早期に補助金交付決定を行い、補助金の「前払い」「中間払い」等ができる仕組みを作るべきである。</p> <p>また、村民の平等性を確保するため、集会所の土地所有者の調査をされたい。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
15	村営住宅建設事業	C	<p>山間地の人口対策にとって住むところの確保の重要性、ことに民間の入らない所は村営住宅の整備は必須である。殊に若い年層に選んでもらえる住宅整備が大切である。計画的に気持ちよく住んでもらえるように老朽化住宅の取り壊し、新築等の全体計画とその実施を早急にしていくべきである。全体計画を示し早急に進めていくべきである。</p>	<p>①老朽化住宅の見直し又は取り壊しを計画的に進めていく。 ②女性が住みたいと思うような住宅、女性の視点を入れ込んだ住宅を考えていくこと。 ③出来るだけ格差をなくし、不公平感を抱かせないような取組み。 ④定住施策のため地域に村営住宅の空きがあっても良い（1、2箇所）とすべきと考える。 ⑤教員住宅のあり方について、検討すべき。</p>
17	村づくり委員会事業	B	<p>令和4年度、登録団体に活動状況の調査を実施できたのは良かった。現在（R5.7.1）の登録は68団体。うち7団体が休眠中。 補助金の活動状況もR3年7団体で269,584円。R4年10団体で426,458円と活動していただいている。申請手続き等のサポートがあったからだと評価します。 村づくり委員会懇談会を実施して、広報あちを用いた情報発信の準備を開始できたのはR5年度に活かされている。また、懇談会を実施したことにより、各団体の活動状況や課題の把握ができたことは、アドバイスに活かすことができる。</p>	<p>活動を進めるためには、委員会同士がそれぞれの委員会から学ぶことも必要です。 村づくり委員会の活動発表・交流会を実施すること。（年1回） 今後、活動状況をヒアリングするといった関りも個々の活動が発展するためには必要です。しかしこうした取組みを実施するためには現在の人員体制では不十分である。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議会評価	提言
47	読書活動事業	B	<p>課題として、コロナ禍での利用者減があげられているが、図書館へ来なくても読書活動が継続できる工夫が必要と考える。</p> <p>ハード面で書籍を置くスペースの問題があげられているが、書庫やバックヤードも小さく、課題が多いと感じる。郷土資料の保存についてはデジタル化も視野に入れる必要性を感じる。</p> <p>住民の読み聞かせ活動グループとの連携や活動支援にも取り組んで欲しい。</p>	<p>遠隔地利用者への配慮もあわせて、振興室への「まちかど図書室」設置・有効活用のため、物流システムの確立が重要と考える。また、交通弱者への対応として、宅配サービスなど今後を見据えて検討して欲しい。</p> <p>郷土資料のデジタル化を進めたい。県で取り組んでいる「デジ図書信州」への掲載に取り組んで欲しい。</p> <p>黎明期、過渡期を経て成長期へ向けて、平成27年に村立図書館となったが、事業内容としても見直しを行う必要を感じる。読書活動事業ではなく、図書館運営事業とすべきではないか。読書活動以外に郷土資料収集、学校図書館との連携・支援、社会教育活動支援など、幅広い事業が考えられる。</p> <p>これらの事業に長期的視点で取り組むために図書館司書として正規職員の配置を要望する。</p>
48	公民館 (社会体育事業)	C	<p>社会体育施設の維持管理については概ね適切に進められているが、智里西グラウンドについては体育施設としての利用はほぼない。</p> <p>公民館施設ではないが以前はコミュニティ館ホールについても住民利用できたが、現在は利用不可。今後についてはどのように考えるのか。</p> <p>現在の利用予約は公民館窓口にて予約表に記入、各施設へ予約表を事前に持参となっている。予約方法について検討が必要と考える。</p> <p>中学校部活動の地域移行に伴い、チャレンジゆうが受け皿となっているが、様々な課題が考えられる。どのような体制としていくのか。</p>	<p>智里西グラウンドはヘリポート、花桃時期の駐車場利用など活用されているが、今後について見直しを示されたい。</p> <p>行政事業にて公民館ホール利用不可の場合、コミュニティ館ホールを住民利用可とされたい。</p> <p>施設利用予約についてはデジタル化を推奨したい。</p> <p>中学校部活動の地域移行については、十分な周知と検討をお願いしたい。</p> <p>屋外施設へのAED設置を早急に進められたい。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
59	地域支援事業(地域包括支援センター運営)	B	<p>市町村が保険者とする社会保険制度「介護保険」が発足して20年を過ぎ現在8期目の計画により実行されている、制度開始5年後の2006年「要支援認定者」を対象に予防重視「新予防給付」が創設された「状態の維持改善をめざす」としてケアマネジメントをケアマネージャーの任務から分離して市町村が設置、委託する「地域包括支援センター」に管理させる仕組みが作られました。評価の中にも示されていますが、ここ3年間はコロナ感染症により十分な活動が出来てこなかった、外出する機会が少なくなり人との交流対話が少なくなり国保の会計の中でも筋骨格系の疾患が増えた事も現実を物語っている。</p>	<p>コロナが5類に移行し、取り組みへの参加や復活が重要になってくる。団塊の世代が後期高齢者に移行し、支援センターの重要な役割である予防重視の事業展開が重要になってくる。そのためにも「水中運動」「筋力維持」のための運動教室等の取り組み呼びかけ、参加が重要になってくる。相談支援の窓口としてマネジメントの重要な部署であり、おたっしやか、生きがい講座など村民意識を変えさせる取り組みも重要になってくる。筋力維持の為にジム施設の整備も必要「第9期」の計画策定に取り組んでいく年度になるわけだが、利用する側を最重点に於いた計画策定にすることが大切になる。</p>
61	地域支援事業(認知症総合支援事業)	C	<p>「認知症初期集中支援チーム」が設置され最近では、初期の段階の相談も増え効果が出つつある。</p> <p>「阿智村版認知症ケアパス」を用い、コロナ禍の影響もあったが、少ないながら機会を設けて、65・75教室等で、普及啓発を努めた。</p> <p>認知症サポーター養成講座は、令和4年度は、村民に対しては、コロナ禍の影響もあり、未開催であった。本村は今までに790名が受講している。</p> <p>高齢者等見守りネットワークはより拡充することが必要と思われる。</p> <p>成年後見制度等の利用については、徐々に相談件数は増えている。</p>	<p>理解しやすく作成されている「阿智村版認知症ケアパス」を用いて、認知症の進行に合わせ、どのような医療や介護サービスが可能なのか、周知されたい。</p> <p>地域に理解者を増やすため、令和5年度は認知症サポーター養成講座を、積極的に開催されたい。</p> <p>認知症独居老人を支えるシステムとして夕食の配食サービスを検討されたい。</p> <p>成年後見制度等の利活用の推進を図られたい。</p> <p>介護に不安負担を感じられている家族介護者に対し、支援をより充実されたい。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議会評価	提言
65	地域生活支援事業	B	<p>「障害者総合支援法」その中で「障害者自立支援法」に基づき事業展開されている。利用者が十人いればそれぞれに違う障害に対応する大変な事業である、障害の程度により事業形態がある。</p> <p>「子育て支援室」、「地域包括支援センター」など横の繋がりをとりながら総合的な窓口としての役割も有り重要な役割を持っている。</p>	<p>相談窓口相談に来れる人は良いが来れない人への支援、ネットワークの大切さが重要になる。役場庁内でのワンストップでの対応が出来る為の横断的な意識改革が必要である。</p>
66	地域で展開する健康づくり	C	<p>トリプルA事業は住民が健康で自立した生活を送れるように自主的に行う運動や学習に対し補助金を交付するもので、平成24年から実施されている。</p> <p>住民が指導者を招いて健康づくりを行う概ね5人以上の集まりに指導料実費を補助している。</p> <p>現在、登録数28団体、270人が参加している。</p> <p>自主的に行う運動等のサークルが30近く存在することは住民の自主性の高まりであり、村づくりの原点ともいえるべき住民運動を尊ばなければならない。</p> <p>講師の指導による運動等により専門性が高められ、健康づくりがなされているものと推測する。</p> <p>加えて、人と会う・話す・聞く・体を動かす・学ぶ事により、『認知症予防』にも期待が持てるのではないかと。</p> <p>令和3年から参加要件10人が5人に要件緩和されたことにより10団体が新たに参加した。</p>	<p>トリプルA事業をやめていく団体の原因は何か。制度的に何を改善しなければならないか、コロナが原因かそうでないのか、を検証し今後の事業に生かす必要がある。</p> <p>「概ね10人以上」の集まりを「5人以上」に緩和して10団体が生まれたことは健康意識の高まりがありながら、村の縛りで活動できていなかった縛りから解放されたと考えられる。</p> <p>現在の補助要綱は、「年度12回まで」とされているが、健康づくりの面から12回で良いのかどうか検証する必要がある。</p> <p>また、補助要綱では「予算の範囲内」と定められているが村が健康づくりが大切だと考えるなら、補助要綱から「予算の範囲内」を削除する事も必要である。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
73	阿智村観光事業	C	<p>昼神温泉新時代構想の組織替えを勇気をもって行ったことは評価するが、そこから時間が経過している。住民の関心も高まり期待される新時代構想の概要が議会にまだ伝わってこない点に不安を感じる。今年末の構想発表まで間がない上に、出湯50周年記念事業もある。ともにアフターコロナの中で、苦労をしのいだ昼神温泉が大きく飛躍できる稀有なチャンスとなりうる事業であるし、村の威信もかかるところだが、この進行の状況で大丈夫か心配である。</p>	<p>昼神温泉新時代構想については、鶴巻荘をはじめとする村の施設の扱いをどうするかを村が決めることが重要と思い、議会政策検討委員会が精力的に取り組んでいる。政策実現型の政策検討委員会の取り組みとして、ぜひ協働でよりよいあり方を早期に決められるようにしていただきたい。</p> <p>観光局については、地域づくりの取り組みがより一層求められているところ。議会の懇談会でも住民から同様の意見があった。この夏行われる浪合のトウモロコシ狩り企画の好例もある。産業振興公社もお米の他、今夏より朝採りきゅうりを昼神温泉に納めるなどいい取り組みをされている。今後更に、村内個々の農産現場と観光客をつなぐ取り組みや仕組みをつくり、観光客も農産現場も旅館もよろこばれるような取り組みに邁進するよう指導いただきたい。</p>
81	治部坂高原別荘管理事業	C	<p>遊休地の有効活用を行うことにより村の活性化につなげ、雇用の創出などを目的とし昭和40年代より借地による別荘開発を行って50年が経つ。</p> <p>平成28年に契約者数203名、契約区画数230区画あったものが令和4年には166名、203区画と減少している。</p> <p>環境整備や、道路改良を行うことで居住環境が向上していても建物が50年経過していれば利用率は低下する。</p> <p>ネット上でも中古物件として出ているが、外観のみの案内では分かりにくい。</p>	<p>使用状況が著しく低いであろう建造物については、その意向等を別荘所有者に確認する中で譲渡の促進を行い、利用率の向上や環境の整った別荘地としての取り組みを行うことを願う。</p> <p>今後、治部坂別荘地をどのように開発していくか考えるとともに、ここ数年課題とされている道路、水道、水路等の改修、修繕を検討されたい。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
83	アグロフォレストリー事業	C	<p>①本事業の実施目的は、1. 直売所建設に向けた農産物商品充実につなげる栽培研究 2. 農林業従事者の担い手育成の2点にある。研究期間も残り2年となり、ハウス栽培とバイオエネルギー供給と直売所建設と農林業従事者の生計確立を目指した行政各課の横断的で包括的な構想が示されてこない、2年後本事業の完遂を迎えることはできない。</p> <p>②評価として、一部改善余地ありとしました。アグロフォレストリー事業に関わる農林業従事者の方々の誠実な取り組みは各種の報告と実績で理解できますが、以下の点で改善が必要と考えます。</p> <p>ア) 現在の活動に関わる方々への補助・支援などが2年後になくなると、民間への事業移管で生計を立てることは困難に思われる。</p> <p>イ) 林業・農業それぞれの従事者にとって、2年後の経営プランが見えてこない。</p> <p>ウ) 村が2年後の新たなバイオエネルギー循環構想・脱炭素計画などの方向性を示せていない。</p> <p>エ) 村の目指す直売所の姿がハード・ソフト面で具体化していない。</p>	<p>①新規の直売所が求める農産物の内容を明らかにし、それに対応した生産計画を明確にする。</p> <p>②バイオエネルギーが必要な栽培と単にハウスで済む栽培と露地栽培など、全ての栽培技術の研修と共有組み合わせによる農林業従事者の生計維持と向上を目指す必要があります。</p> <p>③本事業の農業に関わる地域おこし協力隊の方々及び従事者の2年後の生計の立て方（家族4人が安心して暮らせる）を具体的に確立しなければなりません。</p> <p>④本事業の林業に関わるNPO法人に対して、アグロフォレストリーが、今後安定した薪の供給先となるプランと持続的契約を明らかにする必要があります。</p> <p>⑤本事業を通して林業の活動を推進しているNPO法人のバイオエネルギー供給力と森林資源利活用事業・森林環境譲与税の有効活用等を連携させ、今後回避することのできない脱炭素計画や公共施設への活用に積極的に取り組みプランを示す必要があります。</p> <p>⑥本事業は、農林業のみで推進できるものではなく、定住・福祉・観光・環境ほか全ての課の連携・推進が欠かせません。この連携推進こそ阿智村の宝である森林を生かしたエネルギー対策へつながるものです。全課の将来構想の横断的連携が必要です。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
101	上水道事業	C	<p>水道施設がダメージを受けるような大きな災害もなく、年間を通して、安心・安全な水道水を安定的に供給された。</p> <p>管路の点検・漏水調査を随時行っている。</p> <p>各浄水場や配水池等の老朽化した設備や機器類の更新を行った。</p> <p>更新計画に沿って老朽管の布設替え（3箇所）を行った。</p>	<p>今後も安心・安全な水道水の安定的供給を行っていただきたい。</p> <p>アセットマネジメント、経営戦略のもとに計画的な施設・設備更新・管路改修を推進されたい。</p> <p>今後に向け、人材育成・水道事業広域連携の研究を進めていただきたい。</p> <p>多くの村民が、水道の仕組みを理解出来るように、早急に学習会・視察等を開催していただきたい。</p> <p>上水道事業の厳しい財政状況を見る中で、料金の見直しを考える際は、時期・経済状況を踏まえ、広く意見を聞き、計画を推進されたい。</p>
109	道路維持修繕事業	C	<p>具体的取組欄に「各自治会からの要望・報告箇所の現地調査を行い、危険度・緊急度により計画的な工事の実施。」とありますが、自治会との連携は思うほど密接にできていないのではないかと。</p> <p>村政懇談会、議会と住民の懇談会等において道路の維持修繕について多くの意見をお聞きするが計画通りに進まないのは仕方ないが、進捗状況を自治会に伝えきれていないように見える。従って懇談会等で質問が出てくるのではないかと。自治会の要望はきわめて建設関係が多く、各自治会への進捗状況の報告や、意見聴取に時間をとれていないようにうかがえる。</p>	<p>建設関係の担当課は、年に一回以上自治会の要望書回答に対しての進捗状況の説明を各自治会へされたい。</p> <p>現状の業務状況をうかがうと、相当の時間を担当課は費やしており、そこに災害が発生すると住民の要望は後回しとなっている現状とみえる。2040年問題を想定すると、インフラの状況は悪化するが人手不足で修繕工事が取り残されると言われており、阿智村に関し現在も要望に答えたくとも限度があり人材が足りていない状況である。このことから、村は先を見越し今やるべきことを迅速に実施するため、建設関係の人材補強を行うことを提言する。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議会評価	提 言
112	防災対策事業	B	<p>地区防災マニュアル作成が、出来ていない地区があるが、順次地区に入り進めている。</p> <p>非常食などの防災備蓄品の購入と倉庫内期限切れ品の更新はきちんと実施されている。</p> <p>防犯灯維持管理及び防犯灯のLED化については計画通り実施されている。</p> <p>AEDの村内設置箇所については、消防団の救護部がコロナ禍の活動ができなかった時に調査したとの報告があり、自ら考え自ら行動については評価したい。</p> <p>新規事業の防災無線電波調査によって、防災行政無線の難聴地区解消に期待したい。</p>	<p>防災は普段準備している以上のことはできません。TKB48（T-トイレ・K-キッチン・B-ベットを災害時48時間以内に設置）を周知すること。</p> <p>地区設置防災倉庫については、自治会の役員の皆さんと一緒に点検を実施すること。非常食の期限切れ品更新については、防災訓練の折に試食してもらおう。また、乳児用液体ミルクも非常食に加えること。災害用トイレについては、職員も組み立てたことがないので、防災訓練の時に組み立てを見学してもらおう。</p> <p>AEDの村内設置箇所の地図も防災マニュアルに付け加える。</p>
113	消防団事業	C	<p>気候変動により災害が多発している。又人口減少、高齢化の中、地域の安全を守る消防団活動はより重要になってきているが、あまりに一部の団員の肩に重くのしかかっている。</p> <p>地域全体で真剣に考える時が来ていると感じる。コロナ禍で訓練も出来ず過ぎてしまっている今、取り戻し又広げていく為の手段も必要と感じる。</p> <p>村全体で消防団のあり方について、又住民の意識改革も含め行動しなければならないと考える。</p>	<p>①多くの人が消防団員となる為の取組みを考える。</p> <p>②部落に一人も団員のいない状況をどうしていくのか？自分達の地域は自分達の手で守るという意識の醸成。</p> <p>③地域にいる者が消火活動が出来るように機能別消防、女性等の力をつけていくこと。</p> <p>④女性消防クラブは、もはや統一して日赤とした方が良いと感じる。</p> <p>⑤地域や家族等からの要望が出たら早急に対応していくこと。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価：A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
114	公共交通運行事業	C	<p>①本事業の実施目的は、1. 日常的に使いやすい移動手段であること。 2. 「誰にもやさしい」公共交通システムであること。となっています。</p> <p>阿智村に新たに住もうとする人、住み慣れた地に住み続けようとする人にとって、医療機関と公共交通の環境は重要な定住条件となります。</p> <p>本村では、「誰にもやさしい」環境として、民生課では、高齢者等交通サービス事業（タクシー券）福祉移動サービス事業（ささえ愛事業）、村内医療機関受診送迎支援モデル事業など様々な交通弱者への支援の工夫がなされています。</p> <p>また、総務課では、巡回バスの運行経路の改善、乗り合いタクシーの導入、伍和デマンドタクシーの運行など最近の2年間、新たに交通弱者への対応が進められています。</p> <p>②民生課・総務課ともに前向きな改善途中にある事業ですが、評価として、一部改善の余地ありとしました。交通弱者への視点で改善が進められていますが、さらに利用者目線での個別の対応に向けての改善が必要と考えます。</p>	<p>①公共交通を利用する方々の個別の状況を整理検討し、個別の対応をすることが望まれます。</p> <p>ア) 自家用車がない人、免許返納者 (例：免許返納者・R2. 14名・R3. 9名・R4. 10名)</p> <p>イ) 高齢者又は障害のある人</p> <p>ウ) 停留所まで行くことが困難な人</p> <p>エ) 行政サービスの内容を理解し活用できない人</p> <p>オ) 一人暮らしで連絡の取り方も困難な人等。</p> <p>②交通弱者への対応として、総務課と民生課の横断的連携による統合された分かりやすいプランと効果的な予算付けが必要です。</p> <p>③交通弱者（必要者）の掌握と、情報の周知・情報の活用方法の学習会などを行い、不安を持たずに利用できるように、継続的な関係づくりが必要です。</p> <p>④目指す方向として、交通弱者、個々の利用目的に対してドアtoドアの対応を検討していただきたい。他市町村の動きとしても、A I型活用型オンデマンドバス等の試行が進められています。</p> <p>⑤人口減少の地方地域において、巡回バスの効果的な運行の検討が必要な状況です。利用対象者を的確に把握してメリハリのある運行方法の検討が必要です。</p> <p>⑥伍和のデマンドタクシーは、利用状況を検討し、乗り合いタクシーの降車場所（自宅）と同じに改善し、できれば、行き帰りドアtoドアを実現したい。</p>

令和4年度事業 事務事業評価書

評価:A・・・極めて良好に実施 B・・・適切に実施されている C・・・一部改善の余地あり D・・・改善を要する

ページ	事業名	評価ランク	議 会 評 価	提 言
114	公共交通運行事業	B	<p>「誰にもやさしい」公共交通システムを構築するため、村民への周知方法など検討していただいているが、加えて中学生の通学補助について、検討してほしい。</p> <p>西部コミュニティバスは中学生の部活終わりに合わせ第5便として増便している。特に春日、伍和地区についてはスクールバスの送迎も無いため、遠くから通っている生徒と保護者は負担を感じている面もある。</p>	<p>村内巡回バスの利用促進を目指すには、利用方法の周知も必要だが、村民が利用しやすくなる検討も必要と考えます。</p> <p>担当の総務課だけでなく、民生課、教育委員会と課を超えての横断的な取り組みに期待したい。</p>
115	リニア新幹線対策事業	A	<p>クララ沢の盛土の案件について、議会はセカンドピニオンを有識者に聞くことを求めてきた。その中で、村が盛土研究の第一人者のひとりであり盛土規制法作成に携わっておられる元京都大学の釜井先生に今回のJRの計画をご覧になっていただき、所感を得て、問題とされたところについてJRや岐阜大学の澤田先生に伝え、修正すべきところは修正するという動きをされたことは、たいへんよかったと考える。「安全性についてのさらなる担保」を求めた上でこの計画を認める、とした村の姿勢が示されるものとなった。</p>	<p>発生土置き場としてJRが候補地としてあげている坊主沢について、清内路自治会から受け入れできない旨の意見がまとまった。この問題については、清内路自治会との話を綿密にし、清内路内に代替地を見出すことを最優先で取り組んでいただきたい。</p> <p>地形的に、ない、あるいはあっても全部入らない場合も想定できるので、その場合の対処についても慎重に考えるべき。</p>